

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、2020年6月24日から2021年3月31日までを評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施いたしました。その概要につきお知らせ申し上げます。

記

1. 実施内容及び方法

【評価対象】2020年6月24日から2021年3月31日までに開催された取締役会全12回。

【評価者】取締役全8名及び監査役全4名。

【評価方法】大分類「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会の審議」に設定された各評価項目につき、5点満点評価と自由記入によるアンケートを実施。

【結果報告】取締役会においてアンケート結果を報告。

2. 評価結果概要

(1) 取締役会の構成

概ね問題なく、実効性が確保されている旨の回答が高い割合を示しました。

(2) 取締役会の運営

開催頻度やスケジュール設定については特に問題ないとの意見が多い一方で、議案によっては審議資料の配布時期を今以上に早めるべきとの回答、審議資料には特記事項（論点整理等）を充実させるべきとの回答がありました。

(3) 取締役会の審議

議題内容は適切であるとの意見がある一方、議論の活発性については改善の余地がある旨の回答、また取締役会で審議すべき議題につき上程条件も含めて検討すべきである旨の回答がありました。

3. 課題及び今後の取り組み

今回の実効性評価を通じて確認出来た課題を共通認識とし、以下の取り組みを進めます。

(1) 取締役の構成については概ね妥当と評価できるものの、取締役に求められるスキルの向上については、コーポレートガバナンス・コードに照らしてより明確化するよう引き続き検討を進めてまいります。

(2) 議論の一層の活性化の為に、特に社外役員への取締役会付議事項に関する事前説明の質を向上させてまいります。

(3) 上程基準を含めて取締役会で取扱う議案につきコーポレートガバナンス・コードに定める取締役会として監督すべき事項も含めて再検討し、必要に応じて変更いたします。

当社は引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

以上